

第1回松阪市障がい児療育施設整備検討委員会 議事録

日 時：平成25年8月8日（木）午後2時00分～午後3時00分

場 所：松阪市役所本庁 5階正庁

出席委員：伊藤義信、上田美菜、落合泰子、亀井美香、河原洋紀、酒徳和夫、世古佳清
瀬田正子、竹林文平（途中出席）、谷口理恵、中川義文、中沢 薫、中村麻貴、
八田久子、平井 香、深川誠子、安田尚樹（途中退席）、加藤義明、
小阪久実子（途中出席）、中田雅喜、森本義次、山路 茂

欠席委員：大西佐代子、岡山千香子、竹内房生、堤 康雄、二井英二、佐藤祐司

事務局：中島秀雄、中田順也、永田まち子、田中貴子、水本恵美、南野忠夫、
西嶋秀喜、青木覚司

傍 聴 者：2名

【事項】

1. 委嘱状交付
2. あいさつ（松阪市長）
3. 松阪市障がい児療育施設整備検討委員会について
4. 役員選任について
 - (1) 委員長
 - (2) 副委員長
5. 松阪市療育センターの現状について
6. その他
 - ・提出書類について

【内容】

1. 委嘱状交付

山中市長より委嘱状の交付。

2. 市長あいさつ

松阪市の障害児療育施設整備の検討委員会にそれぞれの立場から、この療育施設整備に対して思いのある方々、そして、障がい児に対して様々な立場からフォローアップして頂いている企業の方々、各分野の方々、又は、今回お世話になる可能性が強い梅村学園様をはじめ様々な形で、お立場からご尽力を今回いただけることとなりましたことを、心から感謝を申し上げたいと思います。

この療育センターの新しい整備、または、総合的な福祉のあり方というものを考えていくという位置づけにおいては、実は昨日、松阪市役所20人程度の関係部局の方とともに新しい健康センターをどのようにしていくかという点を、春日町の健康センターの今後のあり方というものを市民の方々とも一度議論をさせていただき、昨日は、両副市長とともに健康センターをどうして行けばいいのかという協議を、現場の状況を踏まえさせていただきました。

今回のこの療育センターにおきましても、本当に以前からこの狭い環境の中で、もともと重度の身体障がいのある方々に対しての療育施設であったのが、今は発達障害をはじめとして多様なかたちの障がいのある方々に対して、現場においてサポートを行う体制が求められています。その中で、耐震化がない状況、スペースとしてプライバシーが守られない状況、そして、さまざまなかたちで時代の変化に伴って個々の障がいに対して対応ができない状況、このような状況の中で新しい療育センターを創っていきこうというところからスタートをしたところでございます。

その中でまず、行政側の思い込みで、こんな施設を創ればいいのではないかということではなく、今回この検討委員会委員を選ぶ前段からどのような方が検討委員会に入って頂ければいいのだろうかというところから 前回ワークショップもしていただきました。

その中で、株式会社トモさんにも来ていただいておりますけれども、障がい者雇用に熱心な企業関係者の方にも入って頂ければというかなり強いご意見もいただくとともに、このような方を必ず検討委員会に入れて欲しいという話、こういうテーマで議論をしていただきたいという話を頂く中で、ワークショップにおけるご意見を踏まえた中で、今後のこの検討委員会を進めていければと思っております。

よく、検討委員会などが終わったあとに、本当はこんなことを言いたかったのだけれども、あの空気ではいえなかったという話が出たり、行政側からこんなこというとったらこんなこといわれたんやわというような話がありますけれども、この検討委員会は皆さんでつくるものです。行政は事務局をおこないますけれども、皆さんのその整理のお手伝いとかしますし、行政は委員に入っていますので、行政の立場からしっかりものは言わせて頂きますし、できることできないこと、やるべきかどうかということも当然しますけれども、皆さんが委員であって皆さんがその結果に対して 又は、ご意見を受けたこと、整理をしていくこと様々な価値観があることなどにおいては、かならずこちらとして反省をさせていく、できないのであれば理由を説明するという形で進めていくつもりですのでそれぞれの立場において、しっかりと責任のある議論をしていただきたいと思っております。

私たちもその議論を重く受け止めて、この療育施設のあり方の議論ですけれども、それ以外にも 今後、福祉作業所のあり方、社協さんからも来て頂いておりますけれども、社協さんからのご意見なども含めて、あとは、県のほうの特別支援学校との兼ね合いや連動性なども含めて議論をしっかりとしていければと思っておりますので、また、同じような観点から療育センターの中身の部分だけではなくて、今の既存の療育体制のあり方、又はライフサイクル全体で障がい者を支えていくまちづくりという部分も、ただ、あまり幅を広げすぎると、肝心の療育センターの中身の部分が疎かになって、抽象的な議論だけで終わってしまうことも危惧いたしますので、必ずこの療育センターを期限を区切って、創っていくという前提のもとで、その期限の中で、例えば、もし複数回の予定している会議がさらの会議日数が必要であれば、会議日数を増えてもかまいませんので、もっと議論をする体制をとらしていただきますので、ぜひとも、時間がなかったとか議論でもっと言い足りなかった、ということがないように、言うことだけは言い尽くして頂いて、整理すべきところは、みんなでも、整理をしていただいて、行政側も、部長級をしっかりと配置するとともに、建築の専門である営繕の担当者、教育の担当者もしっかりつくなかで、全庁的な形でこの事業に取り組んでいくという形でプロセスは勧めていきますし、この途中経過を

受けて、もう一度市民に対してフィードバックをして、市民の方々と検討委員会で議論をしながら、意見を吸い上げて実現をしていくというプロセスをとっていきたいと思います。できれば、今年度中には、今年度早い段階で、一段落をつけて、次年度から予算をつけてこの事業を前向きに進めていくという時間軸で考えておりますので、是非、真摯なご議論を頂く中で、皆さんの声が反映されて、痛みが大きい方々ほど幸せになれるような、そしてライフサイクル全体を皆さんで支えていける、障がいのある方のライフサイクル全体をみんなで支えていけるそういうまちづくりに向けての一步となる療育施設の整備をしていきたいと考えておりますので、多種多様なご意見を頂き、また、市民にも途中で提示していきたいと思っておりますので、ぜひ、ご尽力をいただきますことを心からご期待しております。よろしくお願ひ致します。

《公務により市長退席》

3. 松阪市障がい児療育施設整備検討委員会について

【事務局】

家庭児童支援課の南野でございます。どうぞよろしくお願ひ致します。この検討委員会におきまして、先ほど市長のほうからあいさつの中でいろいろな点をお示しさせていただきました。そのことを踏まえて、これから年度末までに皆さんの意見を集約して、次へつないでいきたいと思っておりますので、どうぞ、宜しくお願ひ致します。

【事務局：事業概要及び資料No.1に沿って内容説明】

《松阪市障がい児療育施設整備検討委員会事業概要》

《資料No.1 松阪市障がい児療育施設整備検討委員会規則》

資料の訂正

松阪市障がい児療育施設整備検討委員会事業概要 資料

5 障がい児療育施設整備事業の内容

(2) 障がい児療育施設の規模等の検討

4行目 「平成23年度」→「平成22年度」

5行目 「平成24年3月」→「平成23年3月」

4. 役員選任について

【事務局】

役員選任について、資料No.1の規則にあります、第5条に委員会に、委員長及び副委員長を置き、委員の互選により決定する。とあります。本日もご参集いただきました委員の方々の互選によって委員長及び副委員長を選んであきたいと考えておりますが、皆様、いかがいたしましょうか。

事務局から提案させて頂いたほうがよろしいでしょうか。

【委員】

提案してください。

【事務局】

では、提案させていただきます。委員長につきましては、皆様名簿をご覧頂きたいのですが、委員長に学識経験者の佐藤祐司様、副委員長に専門家、安田尚樹様をお願いすることをご提案申し上げたいのですが、お二人ともに大変お忙しい方で、本日はおみえになりません。ご賛同いただければと思っておりますが、よろしいでしょうか。

では、ご賛同の方には、挙手をお願い致します。

《 委員全員挙手 》

【事務局】

全員ですね、ありがとうございます。

それでは、全会一致ということで、委員長に学識経験者の佐藤祐司様、副委員長に専門家、安田尚樹様に事務局より委員長、副委員長をお願いをさせていただきます。

本来ですと、ここで委員長からごあいさつをいただきますが、不在ですので、事項書の次の項となります「5. 松阪市療育センターの現状」につきまして、ご説明を申し上げたいと思います。

5. 松阪市療育センターの現状について

【事務局 資料No. 2 に沿って内容説明】

《資料No.2 松阪市療育センターの現状》

【事務局 追加説明】

療育センターの現状での課題は、特に利用している発達障害の子ども達の症状は幅広く、一人ひとりの子ども達に合わせた療育をしようとする、現状の施設、設備では対応しきれない状況です。開設した当時とは、全く予想を超えた状況になっております。

次の資料の療育プログラムの検証作業といいますのは、新しい施設をつくるということにつきまして、職員が療育プログラムをもう一度見直そうではないかということで、自主的に発案しまして、まずは見直しをして、いろんな子どもたちにどのようなプログラムというか、自分たちでできる療育は何かということを見直しさせていただいて、報告書があがってきましたので、そのまま皆様にご提示をさせていただきました。ただ、これが全てではございません。これから新しく作られる施設というのは、これ以上のものが必要であるという覚悟はできております。今後とも、職員の質的な向上が必要であるということは言うまでもございません。

プログラムの内容をご説明させていただきますと、かなりの時間が必要となりますので、お時間のある時に内容のご確認をお願いしたいと思っておりますのでございます。

次に、資料No.4でございます。これは市長のあいさつの中にもございましたが、去る5月12日に市民意見聴取会「新療育施設を考える集い」を開催させていただきました。集いにおいては、まずは、どんな方で委員会を構成すべきか、どんなことを検討していただくのかというようなことを意見として広く市民の方から頂いて集約したものでございます。

【事務局：資料No.4及び資料No.5に沿って内容説明】

《資料No.4 新療育施設整備に関する市民意見聴取会
「新療育施設を考える集い」意見集》

《資料No.5 参考資料 に沿って野説明》

1. 手帳の所持者の状況
2. 日中一時支援事業及び移動支援事業の利用状況
3. 児童発達支援事業及び放課後等デイサービス事業の利用状況
4. 松阪市療育センター通所利用状況
5. 障がい児の保育園及び幼稚園の利用状況
6. 松阪市内小中学校特別支援学級在籍児童数

6. その他

【事務局】

最後になります、その他の項でございますが、皆様のお手元の資料の最後のところに2枚ほど書類を入れさせていただきましたが、一つは、報酬についての振込先の指定についての書類でございます。もう一つは、会議に関する書類の送付先と緊急の連絡先をよろしくおねがいしたいと思います。

3番目には、交通手段でございます。旅費の計算をするためのものですので、自家用車、近鉄、バス等につきましてご記入ください。

報酬については、公務員、準公務員の方はでないこととなりますのでご了承ください。

それから、最後に検討委員会は、松阪市が開催する審議会・委員会につきましては、すべて公開になっておりますのでご了解いただきたいと思います。

また、各委員会の会議録も全て公開となります。ただし、名前は出ませんが、ホームページ等へ公開してまいりますので、ご了解くださいますようお願いいたします。

なにか、ご質問等がございましたら、お伺いいたしますがいかがでしょうか。

【委員】

2点ほどお尋ねがあるのですが、委員会等からの答申は、最後にパブコメを頂くのです

が、市長が5月12日に途中でやるっていったのですが、それを反映して途中でやることになるのとまた、最初に戻ることになると思うのですが、パブコメの求め方のあり方はどこまで10月27日を重視するのかと言うことが一点目で、2点目は、来年の8月で今回の委員は解散になりますが、28年までのチェックは誰がするのか聞かせてもらいたい。

【事務局】

10月の予定の意見聴取会のあとのパブリックコメントをやるのかどうかということだと思いますが、12月までの日が2ヶ月もないため、パブリックコメントの日程については、事務局にて次回まで検討させていただきたい。

それから28年度開設までの間を、設計の段階でチェックをさせてほしいということだと思いますが、これについては、営繕課の方と協議をさせていただきたいので、これも、保留をさせていただきたい。

【委員】

今日の提出書類の期日はいつまでですか。

【事務局】

次の委員会の8月29日までにご提出いただきたい。2回目の資料の郵送もありますので、資料の送付先については、よければ今日いただければと思います。

【福祉事務所長】

皆さん、他にご意見等はございませんか。

大変お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。これももちまして終了させていただきます。本日は、本当にありがとうございました。

【 以上 】